

電気事業法に基づく経済産業大臣からの業務改善命令の受領

2023年4月17日
関西電力株式会社

当社は、本日、経済産業大臣から電気事業法[※]に基づく業務改善命令を受領しました。

当社は、本命令を真摯に受け止め、本年5月12日までに業務改善計画を経済産業大臣に提出します。

小売電気事業者間の競争に大きな影響を及ぼす不適切事案等を発生させたことについて、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、監督官庁のご指導に真摯に対応するとともに、緊急対策本部およびコンプライアンス委員会による徹底的な調査、原因究明を実施し、再発防止にグループ一丸となって、全力を尽くしてまいります。

※電気事業法第2条の17第1項

以 上